

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月10日

【事業年度】 第47期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)  
トラスコ中山株式会社東京支店  
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)  
トラスコ中山株式会社川崎支店  
(川崎市川崎区田町三丁目10番6号)  
トラスコ中山株式会社名古屋支店  
(名古屋市瑞穂区浮島町12番26号)  
トラスコ中山株式会社姫路支店  
(兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の皆様の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としています。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月		第43期 平成18年3月	第44期 平成19年3月	第45期 平成20年3月	第46期 平成21年3月	第47期 平成22年3月
売上高	(百万円)	129,176	134,056	134,430	119,506	99,201
経常利益	(百万円)	8,682	8,982	9,334	6,463	3,665
当期純利益	(百万円)	5,044	4,618	5,263	3,443	1,607
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数	(株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額	(百万円)	63,649	66,917	70,321	72,403	73,554
総資産額	(百万円)	82,435	85,229	87,968	85,342	88,687
1株当たり純資産額	(円)	1,928.20	2,028.71	2,132.03	2,195.14	2,230.15
1株当たり配当額	(円)	38.0	35.0	40.0	26.5	20.0
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(18.5)	(17.5)	(19.5)	(17.5)	(10.0)
1株当たり当期純利益	(円)	151.56	140.01	159.59	104.39	48.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	77.2	78.5	79.9	84.8	82.9
自己資本利益率	(%)	8.2	7.1	7.7	4.8	2.2
株価収益率	(倍)	17.9	17.0	9.6	11.2	30.3
配当性向	(%)	25.1	25.0	25.1	25.4	41.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,445	2,628	9,328	4,975	7,132
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,772	5,352	8,276	3,782	1,665
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,350	1,222	1,224	1,251	629
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	17,153	13,207	13,034	12,975	17,812
従業員数	(名)	1,142 (399)	1,197 (418)	1,168 (412)	1,214 (386)	1,232 (310)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していませんので「連結経営指標等」については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

4 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

5 従来は、従業員数に新卒採用人員を含めて開示していましたが、平成20年3月期より新卒採用人員を含めない人数で表示しています。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和39年3月	中山機工商会創始者中山注次が大阪市中央区(当時、大阪市東区)にて中山機工株式会社を設立し、 機械工具卸売業を開始(資本金5百万円)。 名古屋支店を開設。
昭和39年5月	東京支店を開設。
昭和43年3月	広島支店を開設。
昭和44年10月	福岡支店を開設。
昭和46年1月	大阪支店を開設。
昭和46年3月	大阪府東大阪市にて、スチール製品の取扱部門を分社し、中山ファイリング株式会社を設立。 仙台支店を開設。
昭和48年10月	新潟支店を開設。
昭和58年10月	海外調達課を設置し、海外取引を開始。
昭和59年2月	H C 大阪支店(現 大阪支店)を開設。 ホームセンター業界への販売を開始。
昭和62年10月	中山ファイリング株式会社を吸収合併(資本金580百万円)。 地域管理のためブロック制を導入。
昭和62年12月	本社を大阪府東大阪市本庄西2丁目73番地8に移転。
平成元年3月	日本証券業協会に店頭登録(資本金2,722百万円)。
平成6年1月	トラスコ中山株式会社に商号変更。
平成6年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。 当社初の物流センター「プラネット九州」を開設。
平成7年5月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。
平成8年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(資本金5,022百万円)。
平成9年4月	物流部を設置。
平成12年1月	I S O 14001の認証を大阪府東大阪市の事業所で取得。
平成14年4月	東京本社を開設。
平成15年1月	プライベート・ブランド商品を“TRUSCO”ブランドに統一。 I S O 14001の認証を東京都港区及び愛知県江南市の事業所で追加取得。
平成15年8月	仕入先への手形による支払を廃止。
平成16年1月	I S O 14001の認証を全物流センターで取得。
平成16年4月	3事業部7本部制へ組織変更。 コンプライアンス室及び環境マネジメント課を設置。
平成16年7月	本店を大阪市西区新町一丁目34番15号に移転。
平成17年1月	I S O 14001の認証を全社で取得完了。
平成17年4月	ヘルスケア課を設置。
平成17年12月	得意先からの手形による回収を廃止。
平成18年11月	新基幹システム(パラダイス)稼働。
平成19年4月	3本部制へ組織変更(3事業部7本部制廃止)。 監査役室及びリスクマネジメント課を設置。

年月	沿革
平成20年4月	8ブロック制から2営業部制へ組織変更。 コストマネジメント課を設置。
平成21年4月	N B 商品部及びP B 商品部を商品部及びオレンジブック部へ組織変更。 事業拡大部を設置。

### 3 【事業の内容】

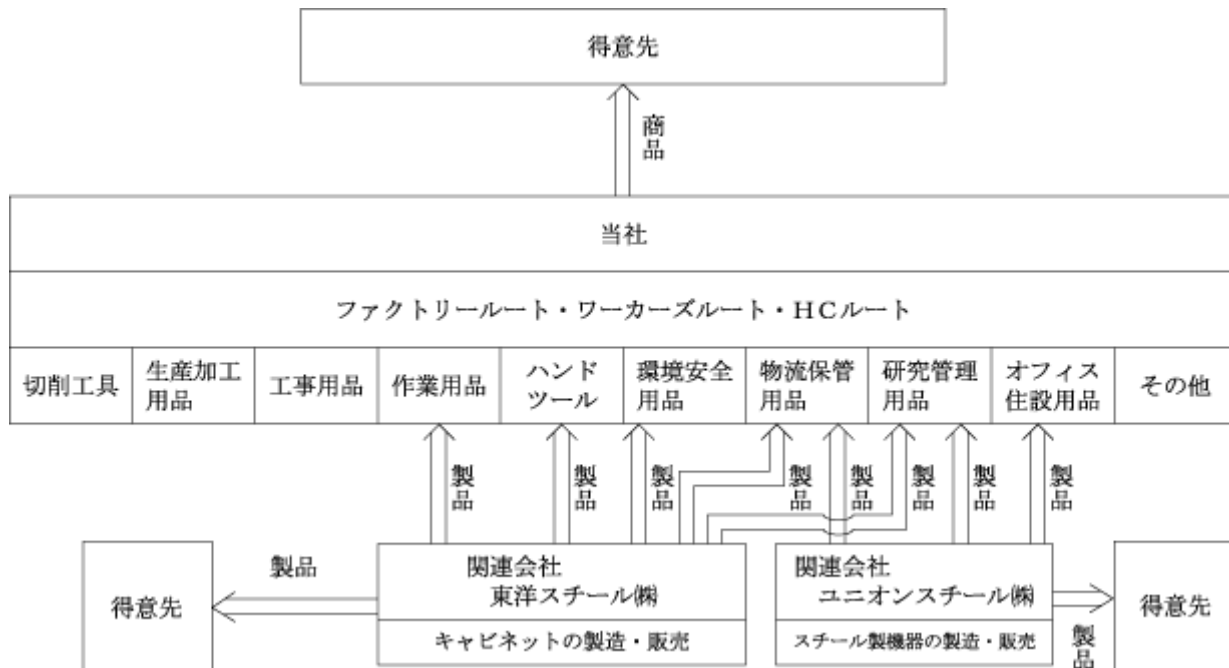
当社の企業集団等は、当社及び関連会社2社から構成されています。

当社は、ファクトリールート（製造業向け卸売）、ワーカーズルート（建設関連業等向け卸売）及びHCルート（ホームセンター向け販売）と、販売ルートに即した営業体制のもと事業を行っています。各ルートで取り扱う作業用品・ハンドツール等の一部（キャスター、工具箱等）及び物流保管用品、研究管理用品等の一部（作業台等）を関連会社が製造し、当社が仕入れて販売しています。

なお、当社における商品分類別の主要取扱商品は次のとおりです。

商品分類	主要取扱商品
切削工具	切削工具、穴あけ・ネジきり工具
生産加工用品	測定計測、メカトロニクス、工作機工具、電動機械
工事用品	油圧工具、ポンプ、溶接用品、塗装・内装用品、土木建築、はしご・脚立、配管・電設資材、部品・金物・建築資材
作業用品	切断用品、研削・研磨用品、化学製品、工場雑貨、梱包結束用品、キャスター
ハンドツール	電動工具・用品、空圧工具用品、手作業工具、工具箱
環境安全用品	保護具、安全用品、環境改善用品、冷暖房用品、防災・防犯用品、物置・エクステリア用品
物流保管用品	荷役用品、コンベヤ、運搬用品、コンテナ・容器、スチール棚
研究管理用品	ツールワゴン、保管・管理用品、作業台、ステンレス用品、研究開発関連用品
オフィス住設用品	清掃用品、文具用品、オフィス雑貨、電化製品、OA事務用機器、事務用家具、インテリア用品
その他	一般消費材、印刷物等

事業の系統図は次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,232 (310)	38.0	13.3	5,874

- (注) 1 従業員数は、就業人員です。  
2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。  
3 平均年間給与は、賞与、ファイナンシャルボンド(年次支払退職金)及び基準外賃金を含んでいます。

##### (2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されていませんが、労使関係については円満に運営されています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、金融危機による景気後退の中、各国政府における緊急経済対策や金融緩和策等による外需の高まりに牽引され、輸出主導の回復基調で推移しましたが、デフレや先行き不透明な雇用情勢等による内需低迷の影響により、回復力の乏しい状態で推移しました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、海外需要の回復に伴う輸出の増加や政府のいわゆるエコ政策による需要の喚起等により、一部に持ち直しの動きがみられたものの、生産稼働率の水準は低く、設備投資や個人消費の大幅な改善には至らず、企業収益や雇用環境は依然として厳しい状況のまま推移しました。

このような環境下で当社は、少量多品種・多頻度の商品ニーズに的確にお応えするため、取扱商品の拡充、戦略的な在庫アイテムの増強、自動受注システムの活用を広める等、お客様の利便性を高める営業活動を展開しました。

その結果、当事業年度の全体の売上高は992億1百万円（前事業年度比17.0%減）となりました。

利益面につきましては、販売店様に自動受注システムの利用に応じて、通常より更に上乘せしたりペーパを還元する販売キャンペーンを実施した影響や滞留商品の商品評価減の影響により売上総利益率が20.9%と前事業年度に比べ0.2%低下し、売上総利益は44億68百万円減の207億82百万円（前事業年度比17.7%減）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、当事業年度に緊急対策として取り組んだ「TRUSCO RESET PLAN」（トラスコリセットプラン）の経費削減策の実行により、170億36百万円（前事業年度比9.2%減）となりました。主な要因は、時間外労働時間の短縮に伴う人件費等の削減によるものです。

以上の結果により、営業利益は37億45百万円（前事業年度比42.3%減）、経常利益は36億65百万円（前事業年度比43.3%減）となり、当期純利益は、16億7百万円（前事業年度比53.3%減）となりました。

#### [商品分類別売上高の概要]

##### ・切削工具

自動車を中心とした需要の落ち込みは回復傾向にあるものの、金属加工業の生産稼働率の低迷により、売上高は45億47百万円（前事業年度比23.6%減）となりました。

##### ・生産加工用品

設備過剰感はやや弱まっているものの、工作機械の受注低迷による周辺機器の需要減少の影響により、売上高は84億97百万円（前事業年度比20.0%減）となりました。

##### ・工事用品

民間企業の建設投資の減少による建設・建築関連商品の需要減少の影響により、売上高は102億62百万円（前事業年度比15.2%減）となりました。

・作業用品

国内製造業全般における生産稼働率は回復傾向にあるものの、上半期における製造業各社の大幅な生産調整に伴う生産稼働率の低迷により、売上高は208億46百万円(前事業年度比8.2%減)となりました。

・ハンドツール

国内製造業及び建設・建築関連等の幅広い業種において、景気悪化に伴う需要減少による影響により、売上高は172億37百万円(前事業年度比16.2%減)となりました。

・環境安全用品

環境安全に対する需要に高まりがみられるものの、設備投資に対する抑制傾向が続く市場環境の影響により、売上高は129億9百万円(前事業年度比11.8%減)となりました。

・物流保管用品

企業収益の減少と先行き不透明感がぬぐえない影響により、設備投資に対する慎重な姿勢が強まり、売上高は119億80百万円(前事業年度比28.1%減)となりました。

・研究管理用品

研究開発に対するニーズは引き続き高水準にあるものの、設備投資に対する抑制傾向が続く市場環境の影響により、売上高は40億82百万円(前事業年度比24.1%減)となりました。

・オフィス住設用品

設備投資に対する慎重な姿勢が続いた影響により、事務用家具を中心に需要が減少し、売上高は75億45百万円(前事業年度比19.9%減)となりました。

・その他

商品分類に属さない「その他」のカテゴリーでは、上半期における生産稼働率の低迷により、売上高は12億92百万円(前事業年度比11.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、71億32百万円の収入(前事業年度比21億56百万円増)となりました。主な要因は、税引前当期純利益32億20百万円、減価償却費24億98百万円、物流センター在庫の見直し策による商品の減少26億4百万円、仕入債務の増加16億60百万円の収入増加要因に対し、支払増加要因の売上債権の増加23億44百万円、法人税等の支払額が13億3百万円に留まったことによるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、物流センター及び事業所の用地取得並びに社屋建設における有形固定資産の支出28億86百万円に対し、遊休不動産の売却8億11百万円、定期預金の満期受入5億10百万円が主な要因となり、結果として16億65百万円の支出(前事業年度比21億17百万円増)となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

前事業年度の利益配当と当事業年度の間配当金の支払6億27百万円が主な要因となり、財務活動によるキャッシュ・フローは6億29百万円の支出(前事業年度比6億22百万円増)となりました。

以上の結果、当事業年度の現金及び現金同等物期末残高は前事業年度に比べ48億37百万円増加の178億12百万円となりました。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を商品分類別に示すと、次のとおりです。

商品分類	仕入高(百万円)	前事業年度比(%)
切削工具	3,517	36.0
生産加工用品	6,930	23.9
工事用品	7,857	19.6
作業用品	15,642	11.7
ハンドツール	12,918	22.4
環境安全用品	9,777	15.0
物流保管用品	9,194	30.1
研究管理用品	3,092	26.8
オフィス住設用品	5,819	21.7
その他	1,064	15.3
合計	75,814	21.3

(注) 1 金額は仕入価格に依っています。  
2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりです。

商品分類	販売高(百万円)	前事業年度比(%)
切削工具	4,547	23.6
生産加工用品	8,497	20.0
工事用品	10,262	15.2
作業用品	20,846	8.2
ハンドツール	17,237	16.2
環境安全用品	12,909	11.8
物流保管用品	11,980	28.1
研究管理用品	4,082	24.1
オフィス住設用品	7,545	19.9
その他	1,292	11.1
合計	99,201	17.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 新しい販売ルートの拡大

当社の主力販売ルートは機械工具商が中心ですが、更に販売ルートを拡大するため、製造業や非製造業向けにカタログやインターネット等のメディアを媒体とした販売を主体とする企業に対する取組みや新規取引先の開拓を強化します。

#### (2) 物流システムの高度化

商品アイテムを積極的に拡充していく中で、過剰在庫の抑制と欠品の防止を目的に、在庫管理システム「ザイコン」を導入しています。このシステムにより在庫の適正化と機会損失の防止を図り、更なる物流機能の強化を目指します。

#### (3) 取扱商品の拡充による情報提供の充実

当社の取扱商品である工場用副資材の商品アイテムは膨大であり、市場では少量多品種・多頻度の商品ニーズがあります。当社は積極的に取扱商品アイテムを拡充することにより、カタログ等の商品検索ツールにおいて提供可能となる商品情報を増やし、お客様の利便性向上や商品調達コストの軽減に努めていきます。

#### (4) プライベート・ブランド商品のブランド力向上

機能性及び品質の向上並びに市場ニーズを捉えたオリジナリティ溢れる商品開発による商品アイテムの拡充や積極的な販売活動と知名度向上への取組みにより、市場認知度の高い商品ブランドに成長させていきます。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクを以下に記載しています。また、当社としてこれらのリスク要因への対策が講じられている事項についても積極的な情報開示の観点から記載しています。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。当社は、リスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っていますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項もあわせて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えており、リスク発生の回避及び発生した場合の損失の最小化に努めています。

##### (1) 事業環境及び競合について

当社は、オリジナル総合カタログ「オレンジブック」を媒体に市場での認知度を高め、豊富な在庫アイテムを有する物流センター、商品在庫を保有する事業所を全国に分散配備し、即納を可能とすることで市場での優位性を確保しています。今後、国内製造業の事業活動において、予期せぬ景気変動、操業休止及び減産、当社の優位性を上回るような競合企業の出現等の事業環境の変化が、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) システム障害の発生について

当社は、事業分野全般において、高度なITに依存しており、予期せぬシステムダウンやプログラムエラー、コンピューター・ウイルスによる障害が生じた場合、当社システム連携業務の停止・使用不能や情報の流出等、大きな信用失墜及び機会損失につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) プライベート・ブランド商品の品質について

当社のプライベート・ブランド商品は、国内外の有力メーカーを中心にOEM(Original Equipment Manufacturing)による委託生産を行っています。新商品開発及び販売を行う場合、予期せぬ不具合商品の発生によりプライベート・ブランド商品の安心・安全・信頼が害され信用を失うこととなり、その結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 自然災害の発生について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、本社機能をはじめ、物流センター及び事業所の活動の中断や停止により、商品の販売に支障を来し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、売上高992億1百万円(前事業年度比17.0%減)、販売費及び一般管理費170億36百万円(前事業年度比9.2%減)、営業利益37億45百万円(前事業年度比42.3%減)、経常利益36億65百万円(前事業年度比43.3%減)、当期純利益16億7百万円(前事業年度比53.3%減)となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の項目をご参照ください。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、501億44百万円となり、前事業年度比39億40百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金の増加(前事業年度比43億27百万円増)、売掛金の増加(前事業年度比23億34百万円増)及び商品の減少(前事業年度比26億4百万円減)によるものです。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、385億42百万円となり、前事業年度比5億95百万円減少しました。その主な要因は、建物の増加(前事業年度比17億25百万円増)、工具、器具及び備品の減少(前事業年度比2億28百万円減)、新社屋の完成による建設仮勘定の減少(前事業年度比10億54百万円減)及び土地の減少(前事業年度比1億59百万円減)並びにソフトウェアの減少(前事業年度比8億16百万円減)によるものです。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、135億99百万円となり、前事業年度比20億99百万円増加しました。その主な要因は、買掛金の増加(前事業年度比16億60百万円増)、未払法人税等の増加(前事業年度比2億91百万円増)及び未払消費税等の増加(前事業年度比2億67百万円増)によるものです。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、15億32百万円となり、前事業年度比95百万円増加となりました。その主な要因は、長期預り保証金の増加(前事業年度比95百万円増)によるものです。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、735億54百万円となり、前事業年度比11億50百万円増加となりました。その主な要因は、当期純利益16億7百万円の計上によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物は営業活動によるキャッシュ・フローが71億32百万円の収入(前事業年度比21億56百万円増)、投資活動によるキャッシュ・フローが16億65百万円の支出(前事業年度比21億17百万円増)、財務活動によるキャッシュ・フローが6億29百万円の支出(前事業年度比6億22百万円増)となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、30億54百万円です。

そのうち主なものは、プラネット東北 9億33百万円、京都支店 4億86百万円、福山営業所 3億40百万円、宇都宮営業所 2億64百万円、新潟北営業所 2億15百万円で、営業機能及び物流機能の充実のための投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
札幌営業所 プラネット北海道 (札幌市東区)	各ルート共通の販売、 物流業務	359	1	323 (7,375)	4	688	20
仙台支店 プラネット東北 (仙台市宮城野区)	各ルート共通の販売、 物流業務	1,306	1	1,269 (12,909)	10	2,587	19
伊勢崎営業所 プラネット北関東 (群馬県伊勢崎市)	各ルート共通の販売、 物流業務	1,040	0	995 (33,058)	37	2,074	18
新潟支店 H C 東日本物流センター (新潟県三条市)	各ルート共通の販売、 物流業務	160	1	307 (7,381)	4	474	28
大宮支店 (さいたま市西区)	各ルート共通の販売	45	1	156 (1,652)	0	204	11
松戸営業所 越谷営業所 プラネット東関東 カットデポ東部 (千葉県松戸市)	各ルート共通の販売、 物流業務	1,560	11	1,027 (11,882)	28	2,629	43
東京本社 東京支店 足立営業所 (東京都港区)	本社業務、 各ルート共通の販売	7	1		21	31	35
城南支店 (東京都大田区)	各ルート共通の販売	392	0	454 (1,428)	2	849	19
川崎支店 プラネット東京 (川崎市川崎区)	各ルート共通の販売、 物流業務	568	20	567 (2,500)	21	1,177	28
厚木支店 プラネット南関東 (神奈川県伊勢原市)	各ルート共通の販売、 物流業務	282	1	1,404 (11,545)	32	1,720	29
名古屋支店 (名古屋市瑞穂区)	各ルート共通の販売	181	1	220 (1,827)	3	407	35
岡崎支店 プラネット東海 カットデポ中部 (愛知県岡崎市)	各ルート共通の販売、 物流業務	2,130	101	536 (15,617)	37	2,807	25
小牧営業所 春日井営業所 プラネット名古屋 (愛知県江南市)	各ルート共通の販売、 物流業務	379	4	349 (5,619)	7	740	22
四日市支店 (三重県四日市市)	各ルート共通の販売	60	0	71 (1,288)	0	133	16
竜王営業所 プラネット滋賀 (滋賀県蒲生郡)	各ルート共通の販売、 物流業務	1,827	3	272 (11,710)	50	2,154	14

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京都支店 (京都市下京区)	各ルート共通の販売	313	1	159 (365)	3	477	18
東大阪支店 プラネット大阪第1センター プラネット大阪第2センター (大阪府東大阪市)	各ルート共通の販売、 物流業務	869	4	437 (2,278)	13	1,324	55
大阪本社 大阪支店 北大阪営業所 尼崎営業所 (大阪府西区)	本社業務、 各ルート共通の販売	894	13	506 (949)	318	1,733	204
神戸営業所 プラネット神戸 カットデポ西部 (神戸市中央区)	各ルート共通の販売、 物流業務	1,259	11	482 (8,286)	27	1,780	20
姫路支店 (兵庫県姫路市)	各ルート共通の販売	3	0		0	4	16
H C 西日本物流センター (奈良県奈良市)	各ルート共通の販売、 物流業務	338	0	326 (19,951)	7	672	16
岡山支店 (岡山市南区)	各ルート共通の販売	61	1	109 (1,674)	1	174	24
広島支店 (広島市西区)	各ルート共通の販売	10	1	154 (1,034)	0	167	16
福岡支店 プラネット九州 (福岡市博多区)	各ルート共通の販売、 物流業務	172	1	424 (3,867)	3	602	31
久留米営業所 H C 九州物流センター (福岡県久留米市)	各ルート共通の販売、 物流業務	147	0	196 (5,556)	6	350	12

(注) 1 設備の内容については、業務の内容を記載しています。

2 事業所名におけるプラネットは物流センターの名称であり、カットデポは切削工具の在庫センターの名称です。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

4 上記設備のうち東京本社、東京支店、足立営業所(東京都港区)及び姫路支店(兵庫県姫路市)は賃借している設備です。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
千葉営業所 (千葉県市原市)	土地・建物	500	156	自己資金	平成22年1月	平成23年5月
姫路支店 (兵庫県姫路市)	土地・建物	563	243	自己資金	平成21年4月	平成23年2月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。



## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年7月21日	3,000	33,004		5,022		4,709

(注) 自己株式の消却による減少です。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		35	23	664	115	5	13,482	14,324	
所有株式数 (単元)		48,620	738	111,607	51,587	9	116,541	329,102	94,172
所有株式数 の割合(%)		14.77	0.22	33.91	15.68	0.00	35.42	100.00	

(注) 1 自己株式22,406株は「個人その他」に224単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれています。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は22,406株です。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び13株含まれています。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社中山興産	兵庫県芦屋市平田町1番13号	2,901	8.79
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	2,725	8.26
財団法人 中山視覚障害者福祉財団	神戸市中央区神若通5丁目3番26号	2,000	6.06
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND  (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,369	4.15
小津 浩之	奈良県生駒市	1,217	3.69
小津 勉	奈良県生駒市	1,182	3.58
関西商事株式会社	兵庫県芦屋市平田町1番13号	1,179	3.57
日本トラスティ・サービス 信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,120	3.40
中山 哲也	兵庫県芦屋市	935	2.83
中山 泰三	兵庫県尼崎市	767	2.33
計		15,399	46.66

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,120千株

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,887,800	328,878	
単元未満株式	普通株式 94,172		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372		
総株主の議決権		328,878	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	22,400		22,400	0.07
計		22,400		22,400	0.07

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,005	2,739,689
当期間における取得自己株式	109	160,412

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	344	439,652		
保有自己株式数	22,406		22,515	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

#### 1 剰余金の配当についての基本方針

当社は、株主利益の最大化を重要な政策と位置づけ、将来の事業計画、業績及び財務状況等総合的な判断により内部留保及び利益配分を決定しています。利益配分につきましては、株主様に対する利益還元の充実と剰余金処分の公明性を持たせるため、安定配当としての下限を設けたうえで、一定の基準を超えた利益が計上された場合、以下のとおり業績に連動した配当を行うこととしています。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することを基本的な方針としています。

(配当金計算基準)

1株当たり当期(四半期)純利益	年間(中間)配当金
80円(40円)を上回る場合	1株当たり当期(四半期)純利益×25%
80円(40円)を下回る場合	20円(10円)

(注)1 ( )内は第2四半期累計期間の計算基準です。

2 計算上の銭単位端数については50銭刻みで繰上げます。

1銭～49銭 50銭 51銭～99銭 1円

#### 2 当事業年度の剰余金の配当について

当事業年度の剰余金の配当は、1株当たり当期純利益が48円75銭となったため、剰余金の配当についての基本方針に従い計算した結果、1株当たり年間配当額は20円00銭となり、中間配当金10円00銭を既に実施していますので、期末配当金は10円00銭として実施しました。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

#### 3 内部留保資金の用途

内部留保につきましては、地域に密着した物流センター及び営業拠点の確立、情報システム投資等企業価値の最大化と将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当することを目的としています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成21年11月5日取締役会	329	10.0
平成22年5月7日取締役会	329	10.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	3,040	2,775	2,560	1,686	1,618
最低(円)	1,668	2,055	1,241	915	1,126

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	1,557	1,447	1,374	1,349	1,357	1,493
最低(円)	1,351	1,212	1,247	1,264	1,236	1,327

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しています。

5 【役員 の 状況】

(1) 本有価証券報告書提出日現在の役員は次のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中山 哲也	昭和33年12月24日生	昭和56年3月 当社入社 昭和59年10月 取締役、社長室長 昭和62年12月 常務取締役 昭和63年12月 常務取締役、管理本部長 平成3年12月 代表取締役専務取締役、管理統轄 平成6年1月 代表取締役専務取締役、 経営企画本部長 平成6年12月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	935
専務取締役		小津 浩之	昭和37年12月22日生	昭和60年4月 シヤープ株式会社入社 昭和63年3月 同社退社 昭和63年4月 当社入社 平成8年4月 厚木支店長 平成8年12月 取締役、管理本部長 平成9年12月 取締役、経営企画本部長兼管理本部長 平成10年4月 取締役、管理本部長 平成16年4月 常務取締役、管理本部長 平成19年4月 常務取締役(経営管理本部・商品本部 ・営業本部管掌) 平成19年6月 専務取締役(経営管理本部・商品本部 ・営業本部管掌) 平成20年4月 専務取締役(現任)	(注) 2	1,217
常務取締役	商品本部長	中井 孝	昭和30年1月16日生	昭和53年3月 当社入社 平成8年4月 東京支店長 平成11年5月 執行役員、経営企画本部長 平成16年4月 執行役員、物流本部長 平成16年6月 取締役、物流本部長 平成18年4月 取締役、販売企画本部長 平成19年4月 取締役、商品本部長 平成19年6月 常務取締役、商品本部長(現任)	(注) 2	6
取締役	経営管理 本部長	藪野 忠久	昭和37年3月13日生	昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 神奈川支店長 平成15年4月 城南支店長 平成15年10月 執行役員、城南支店長 平成16年4月 執行役員、経営企画本部長 平成19年4月 執行役員、経営管理本部長 平成19年6月 取締役、経営管理本部長(現任)	(注) 2	6
取締役	営業本部長	今川 裕章	昭和38年1月22日生	昭和61年3月 当社入社 平成10年4月 東京支店長 平成11年5月 執行役員、東京支店長 平成14年4月 執行役員、城南支店長 平成15年4月 執行役員、営業企画本部副本部長 平成16年4月 執行役員、NB商品本部長 平成19年4月 執行役員、営業本部長 平成19年6月 取締役、営業本部長(現任)	(注) 2	5
常勤監査役		小松 均	昭和27年9月20日生	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年10月 (現 株式会社みずほ銀行) 株式会社みずほ銀行 業務監査部監査主任 平成15年6月 同行退社 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	2
常勤監査役		松田 昌樹	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 株式会社協和銀行入行 平成15年3月 (現 株式会社りそな銀行) 株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役 りそな債権回収株式会社出向 大阪事務管理部部長 平成15年10月 株式会社りそな銀行退社 平成19年6月 株式会社りそな銀行退社 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松浦 恭也	昭和39年8月6日生	平成元年4月 株式会社住友銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 平成2年1月 株式会社サム・コーポレーション入社 平成3年8月 英国国際教育研究所入所 英国本部マネージャー 平成7年10月 クーパース・アンド・ライブランド入社 平成12年10月 株式会社グロービス入社 オーガニゼーション・ラーニング 部門マネージャー 平成15年7月 同社グループ 執行役員兼大阪オフィス代表 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成18年7月 株式会社グロービス オーガニゼーション・ラーニング ディレクター大阪オフィス代表 平成20年7月 学校法人グロービス経営大学院 客員准教授 平成20年9月 グローバルアーク・コンサルティング株式会社 代表取締役(現任)	(注) 4	
計						2,175

- (注) 1 常勤監査役 小松均、松田昌樹及び監査役 松浦恭也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 常勤監査役 小松均及び松田昌樹の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役 松浦恭也の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
野村 公平	昭和23年5月12日生	昭和50年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和52年4月 西川・野村総合法律事務所設立 (現 野村総合法律事務所) 平成19年6月 当社補欠監査役就任(現任)	(注)	0

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。



(2) 平成22年6月11日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しています。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(千株)
代表取締役社長		中山 哲也	昭和33年12月24日生	昭和56年3月 当社入社 昭和59年10月 取締役、社長室長 昭和62年12月 常務取締役 昭和63年12月 常務取締役、管理本部長 平成3年12月 代表取締役専務取締役、管理統轄 平成6年1月 代表取締役専務取締役、経営企画本部長 平成6年12月 代表取締役社長(現任)	(注)2	935
専務取締役		小津 浩之	昭和37年12月22日生	昭和60年4月 シャープ株式会社入社 昭和63年3月 同社退社 昭和63年4月 当社入社 平成8年4月 厚木支店長 平成8年12月 取締役、管理本部長 平成9年12月 取締役、経営企画本部長兼管理本部長 平成10年4月 取締役、管理本部長 平成16年4月 常務取締役、管理本部長 平成19年4月 常務取締役(経営管理本部・商品本部・営業本部管掌) 平成19年6月 専務取締役(経営管理本部・商品本部・営業本部管掌) 平成20年4月 専務取締役(現任)	(注)2	1,217
常務取締役	商品本部長	中井 孝	昭和30年1月16日生	昭和53年3月 当社入社 平成8年4月 東京支店長 平成11年5月 執行役員、経営企画本部長 平成16年4月 執行役員、物流本部長 平成16年6月 取締役、物流本部長 平成18年4月 取締役、販売企画本部長 平成19年4月 取締役、商品本部長 平成19年6月 常務取締役、商品本部長(現任)	(注)2	6
取締役	経営管理本部長	藪野 忠久	昭和37年3月13日生	昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 神奈川支店長 平成15年4月 城南支店長 平成15年10月 執行役員、城南支店長 平成16年4月 執行役員、経営企画本部長 平成19年4月 執行役員、経営管理本部長 平成19年6月 取締役、経営管理本部長(現任)	(注)2	6
取締役	営業本部長	今川 裕章	昭和38年1月22日生	昭和61年3月 当社入社 平成10年4月 東京支店長 平成11年5月 執行役員、東京支店長 平成14年4月 執行役員、城南支店長 平成15年4月 執行役員、営業企画本部副本部長 平成16年4月 執行役員、NB商品本部長 平成19年4月 執行役員、営業本部長 平成19年6月 取締役、営業本部長(現任)	(注)2	5
常勤監査役		小松 均	昭和27年9月20日生	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 平成14年10月 株式会社みずほ銀行 業務監査部監査主任 平成15年6月 同行退社 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	2
常勤監査役		松田 昌樹	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 株式会社協和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 平成15年3月 株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役 りそな債権回収株式会社出向 大阪事務管理部部長 平成19年6月 株式会社りそな銀行退社 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		松浦 恭也	昭和39年8月6日生	平成元年4月	株式会社住友銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行)	(注) 4	
				平成2年1月	株式会社サム・コーポレーション入社		
				平成3年8月	英国国際教育研究所入所 英国本部マネージャー		
				平成7年10月	クーパース・アンド・ライブランド 入社		
				平成12年10月	株式会社グロービス入社 オーガニゼーション・ラーニング 部門マネージャー		
				平成15年7月	同社グループ 執行役員兼大阪オフィ ス代表		
				平成17年6月	当社監査役(現任)		
				平成18年7月	株式会社グロービス オーガニゼー ション・ラーニング ディレクター大 阪オフィス代表		
				平成20年7月	学校法人グロービス経営大学院 客員准教授		
				平成20年9月	グローバルアーク・コンサルティン グ株式会社 代表取締役(現任)		
計							2,175

- (注) 1 常勤監査役 小松均、松田昌樹及び監査役 松浦恭也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
3 常勤監査役 小松均及び松田昌樹の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4 監査役 松浦恭也の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
野村 公平	昭和23年5月12日生	昭和50年4月	弁護士登録(大阪弁護士会)	(注)	0
		昭和52年4月	西川・野村総合法律事務所設立 (現 野村総合法律事務所)		
		平成19年6月	当社補欠監査役就任(現任)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

- 6 所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の数値を記載しています。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の社名トラスコ中山株式会社及びコーポレート・ロゴ“TRUSCO”は、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業“trust company”をダイレクトに表現したものです。まさに、当社は“TRUSCO”そのものの実践を、日々の企業活動の原点とし、これを具現化することで社会的使命を果たしていくものとしています。

また、当社は以下の企業理念を掲げ、この理念の下、経営の公正性及び透明性を高め、迅速かつ適切な意思決定により、業績の向上と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めていくことを経営上の最重要課題としています。

当社は、経営上の諸問題に関し、不断の改革を推進し、コーポレート・ガバナンス体制の維持及び向上に取り組んでいきます。

＜企業理念＞（存在理念）我々は企業活動を通じて

社会に貢献することを使命とし

縁ある人々の幸福を実現する

（経営理念）果敢に、そして堅実に歩み続ける経営

人を尊重する経営

企業家精神を育む経営

信頼でマーケットにこたえる経営

（行動理念）誠意と礼節を重んじる

独創的な発想と緻密な計画

信念をもってダイナミックな行動

笑顔で築く信頼のコミュニケーション

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としています。

各機関及び部署における運営、機能及び活動状況は、次のとおりです。

#### (イ) 取締役会

取締役会は、経営目標や経営戦略等重要な事業戦略を決定するとともに、業務執行を監視します。具体的には取締役5名による定例取締役会において、監査役3名の出席のもと、客観的・合理的判断を確保しつつ、法令または定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議を行っています。また、監査役に積極的に意見を求める運営も併せて行っています。

その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しています。当事業年度における取締役会は、10回開催しました。なお、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。

有価証券報告書提出日現在の取締役は5名です。(注)

(注)平成22年6月11日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は5名の構成となります。

#### (ロ) 監査役

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っています。具体的には監査役は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の社外監査役3名で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や職務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。

また、監査役は、業務執行の担当取締役及び重要な使用人から個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

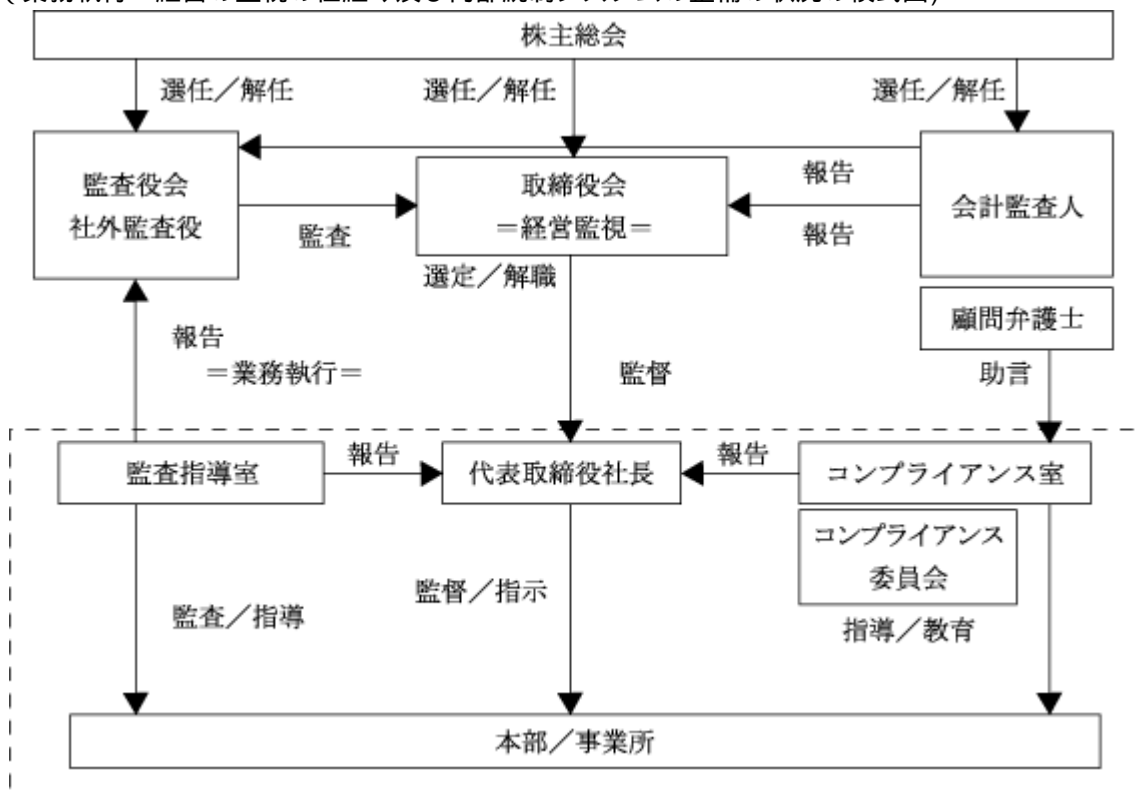
更に監査指導室やコンプライアンス室とも緊密に連携し監査報告会において、監査結果及び運営状況について報告を受けています。当事業年度における監査役会は、9回開催しました。

なお、有価証券報告書提出日現在の監査役は常勤監査役2名（社外監査役）、非常勤監査役1名（社外監査役）の3名です。

□ 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表

本有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

（業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図）



八 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにおいては、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っています。

「会社の業務の適正を確保する体制」として、取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本方針を策定し、取締役の職務執行を監督しています。

社長は、取締役会が決定した内部統制の基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負うとともに、全役員及び使用人に周知徹底を図るため、内部統制に係る情報の伝達が正確かつ迅速に行われるよう環境の整備に努めています。

取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、業務を遂行しています。

取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受けています。

取締役は、財務報告の適正性、信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたっています。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、文書管理規程等社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行っています。

取締役の職務執行の情報について、IT技術を活用し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を整備しています。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質等において将来予測されるリスク及び潜在的リスクを総合的に管理していくため所管部署を定め、リスクマネジメント体制の整備を行っています。

リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内規程を整備し、全使用人に周知徹底するとともに、損失の危険を発見した場合は、直ちに所管部署に報告する運用体制を整えています。

現実に生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危険に迅速に対応する体制を整備しています。

内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行っています。

法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに社長、取締役会、監査役及びコンプライアンス室に通報される体制を整備しています。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、年度計画及び中期経営計画に基づき、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか取締役による業績報告を通じ定期的に検証を行っています。

取締役は、業務執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてすべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布しています。

日常の職務遂行において、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することができる体制の整備を行っています。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長直轄のコンプライアンス室は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善処ブック」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会規程を制定し、法令遵守を維持する体制を整えています。

コンプライアンス室は、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報窓口「善処ホットライン」を設置し、使用人に対して適切な研修体制を通じて、周知徹底を図り、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力ある組織の構築に努めています。

当社は、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任し、十分な情報収集と実効性を高め、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理及び監視しています。

万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス委員会を通じ、社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築しています。

(ハ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専属の使用人を配置しています。

上記の具体的な内容については、取締役会が監査役と協議のうえ、決定しています。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としています。

監査役を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとしています。また、その評価については監査役会の意見を尊重するものとしています。

(チ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行うものとしています。

上記の報告及び情報提供のうち、主なものは、次のとおりです。

( ) 監査役に定例的に報告すべき事項の例

- a 経営状況
- b 事業遂行状況
- c 財務の状況、月次・四半期・期末決算状況
- d 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- e リスク管理の状況
- f コンプライアンスの状況（内部通報制度に基づき通報された事実を含む）
- g 事故・不正・苦情・トラブルの状況

( ) 監査役に臨時的に報告すべき事項の例

- a 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- b 取締役の職務の遂行に関して不正行為・法令定款に違反するまたはそのおそれのある事実
- c 内部通報制度に基づき通報された事実のうち急を要するもの
- d 行政機関等外部機関による検査・調査の実施及び結果
- e 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
- f 業績及び業績見込みの発表内容・重要開示書類の内容
- g 上記の他、対外的に公表する事実
- h 株式に関する事項
- i 反社会的勢力による不正要求に関する内容及び対策

## 二 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として社長直轄の監査指導室（5名）を設け、期中取引を含む日常業務全般について会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行い、監査役とも連携して会計及び業務執行において監視機能の強化を図っています。また、監査指導室は、異常取引を当社の電子監査システム「火の見やぐら」を活用して早期に発見し、正常取引への移行を指導しています。監査結果については、原則月1回の定例監査報告会にて取締役及び監査役に報告するものとしています。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

#### ホ 会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、期中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めています。会計監査人は、監査役と連携し、事業所往査を計画するとともに、その結果について、監査報告会にて取締役及び監査役に対して報告し、会計の適正性を確保するものとしています。監査役は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中における事業所往査に立会うとともに、その結果について監査報告会にて取締役及び監査役に報告がなされる等、会計監査人と緊密な連携を図っています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、丹治茂雄氏、中山聡氏であり、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、会計士補等6名、その他1名です。また、有限責任監査法人トーマツとの継続監査年数は21年です。

#### ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

##### (イ) 社外取締役との関係

当社には社外取締役はおりません。

当社が現状の体制を採用している（社外取締役を選任していない）理由としては、監査役設置会社として、少数の取締役（5名）による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現してきました。社外監査役（3名）の充実による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してきた諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しています。

また、当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの負託を受けた実効性のある経営監視が期待できることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役の選任は予定していません。

##### (ロ) 社外監査役との関係

当社は、監査役3名全員を独立役員として指定し、次のとおり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

- ( ) 各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。
- ( ) 常勤監査役（2名）は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等の確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。
- ( ) 非常勤監査役（1名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は次のとおりです。

- ( ) 当社は、監査役が監査役監査をより実効的に行えるよう、監査役を補助する専属の使用人を配置する等それを支える十分な人材及び体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えています。
- ( ) 各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めています。

社外監査役は次のとおりです。

- ( ) 社外監査役の人数：3名
- ( ) 会社との関係：他の会社の出身者（その他）3名

#### 小松 均

就任前略歴：株式会社みずほ銀行 業務監査部監査主任

招聘理由：金融機関における長年の経験と、社会保険労務士・行政書士・CIA（公認内部監査人）等の保有資格に関連して、法令・財務・監査等に関する専門的な知見を有しているとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：当社は無借金経営をしていますので、当社と株式会社みずほ銀行との取引関係において、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しています。また、小松均氏本人においても、同行を退社しており、株主の負託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しています。

#### 松田昌樹

就任前略歴：株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役

りそな債権回収株式会社 大阪事務管理部部長

招聘理由：金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：当社は無借金経営をしていますので、当社と株式会社りそな銀行との取引関係において、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しています。また、松田昌樹氏本人においても、同行を退社しており、株主の負託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しています。

#### 松浦恭也

略歴：グローバルアーク・コンサルティング株式会社 代表取締役（現任）

招聘理由：MBA（経営学修士）の資格を有し、企業経営の統治に関する十分な見識と人材育成に関わる経験やノウハウを有しています。その見識・ノウハウと社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：当社と松浦恭也氏の現経営会社において、取引関係が一切無いことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しています。また、松浦恭也氏本人においても、株主の負託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しています。

その他社外監査役の主な活動に関する事項は次のとおりです。

- ( ) 各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。

また、必要に応じて会計監査人及び監査指導室から報告を受けています。なお、当業年度における取締役会は10回開催され、監査役の出席率は100%でした。

- ( ) 監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

リスク管理体制の整備の状況



コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス（法令遵守）体制及びリスクマネジメント体制については次のとおり、経営者から使用人に至るまで周知徹底を図っています。

#### イ コンプライアンス体制

- (イ) 社長直轄のコンプライアンス室を設置し、法令遵守を維持する体制を整えています。
- (ロ) コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、6ヶ月に1回以上定例会議を開催しています。各部署においては、コンプライアンス・オフィサーを選任し、その実効性を高める体制を構築しています。
- (ハ) 全使用人にコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック（コンプライアンス・マニュアル）」（平成17年4月初版）を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しています。更に平成19年10月には第2版として「トラスコ善択ブックvol. 2（クイズで学ぶコンプライアンス）」を発刊し、コンプライアンスの使用人への浸透を図っています。
- (ニ) 企業の社会的責任を遂行するため、内部通報窓口としてコンプライアンス室及び顧問弁護士に通じるホットラインを設け、公正で活力ある組織の構築に努めています。
- (ホ) 法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して経営上の判断の参考とするため、必要に応じて指導及び助言を随時受ける体制としています。

#### ロ リスクマネジメント体制

- (イ) リスク管理を管轄する専門部署としてリスクマネジメント課を設置し、リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、平時におけるリスク管理体制の推進を図っています。
- (ロ) リーガルチェックを通じた法的紛争の予防及び法的紛争の迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理を法務課が管轄し、営業部門から独立し公正厳格な業務を行っています。
- (ハ) 労働環境の変化に伴う社員の労働に起因する健康障害に配慮し、資格者（看護師）を擁するヘルスケア課を設置し、フィジカル・メンタル両面の健康管理の充実を図っています。

## 役員報酬等

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (当社には社外取締役はありません。)	186	174		12		5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員(社外監査役)	43	40		3		3

## ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## 八 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

(イ) 当社は役員報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。

経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。

役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額 取締役：年額 320百万円以内

(平成7年12月20日開催第32期定時株主総会で決議)

監査役：年額 65百万円以内

(平成17年6月17日開催第42期定時株主総会で決議)

(ロ) 決定方法は、次のとおりです。役員報酬は「固定報酬」及び「決算時業績連動報酬」で構成されています。

固定報酬(月次定額報酬)

各役員の職位等に応じて支給する。

決算時業績連動報酬(役員賞与)

決算時に当期純利益が計上された場合に支給するものとし、その支給額は、当期純利益の1%を上限度とする。

なお、当社は、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

また、当事業年度の業績低下を真摯に受け止め、また、現状の厳しい事業環境を鑑み、当事業年度における取締役報酬を減額しました。

代表取締役：月額報酬の10%を減額

取締役：月額報酬の5%を減額

対象期間：平成21年4月から平成22年3月まで

なお、常勤監査役より同対象期間における月額報酬の5%の自主返上の申し入れがありました。

当社定款において定めている事項

## イ 取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めています。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

## ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上

に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 八 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。

#### 二 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めています。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

#### 株式の保有状況

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 43銘柄

貸借対照表計上額の合計額 484百万円

#### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位10銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	10,100	92	関係強化
ダイニチ工業(株)	69,100	44	関係強化
(株)キトー	335	38	関係強化
(株)ダイヘン	82,000	36	関係強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	28	関係強化
東亜合成(株)	45,000	17	関係強化
(株)りそなホールディングス	14,700	17	関係強化
日東工器(株)	8,000	16	関係強化
コーナン商事(株)	13,800	14	関係強化
日立ツール(株)	15,000	14	関係強化

#### ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式		45	0		11

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
29	12	31	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部統制構築に関する助言・指導契約です。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第46期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第47期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、第47期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表は作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第46期 (平成21年3月31日)	第47期 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,485	17,812
売掛金	12,783	15,117
商品	18,830	16,225
前払費用	177	220
繰延税金資産	685	710
未収収益	6	5
短期貸付金	3	1
その他	232	55
貸倒引当金	1	5
流動資産合計	46,204	50,144
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,993	25,985
減価償却累計額	8,945	9,211
建物(純額)	15,047	16,773
構築物	1,182	1,320
減価償却累計額	572	674
構築物(純額)	610	645
機械及び装置	291	268
減価償却累計額	91	118
機械及び装置(純額)	200	150
車両運搬具	902	881
減価償却累計額	780	804
車両運搬具(純額)	122	76
工具、器具及び備品	3,100	3,006
減価償却累計額	2,156	2,291
工具、器具及び備品(純額)	943	714
土地	16,510	16,351
建設仮勘定	1,107	53
有形固定資産合計	34,543	34,765
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	2,674	1,857
ソフトウェア仮勘定	26	-
施設利用権	10	17
無形固定資産合計	2,712	1,875
投資その他の資産		
投資有価証券	887	986

	第46期 (平成21年3月31日)	第47期 (平成22年3月31日)
関係会社株式	98	98
出資金	26	26
従業員に対する長期貸付金	2	1
破産更生債権等	4	11
長期前払費用	28	27
繰延税金資産	188	341
再評価に係る繰延税金資産	303	127
差入保証金	317	262
その他	60	60
貸倒引当金	33	41
投資その他の資産合計	1,882	1,901
固定資産合計	39,138	38,542
資産合計	85,342	88,687
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,179	9,840
未払金	1,556	1,436
未払費用	134	134
未払法人税等	819	1,111
未払消費税等	-	267
預り金	27	28
賞与引当金	773	761
その他	10	20
流動負債合計	11,500	13,599
固定負債		
長期預り保証金	1,271	1,366
役員退職慰労引当金	166	166
固定負債合計	1,437	1,532
負債合計	12,938	15,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金	4,709	4,709
資本剰余金合計	4,709	4,709
利益剰余金		
利益準備金	1,255	1,255
その他利益剰余金		
配当平均積立金	4,210	4,210
買換資産圧縮積立金	82	116



	第46期 (平成21年3月31日)	第47期 (平成22年3月31日)
別途積立金	53,010	56,510
繰越利益剰余金	5,639	2,777
利益剰余金合計	64,197	64,869
自己株式	40	42
株主資本合計	73,889	74,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	111
土地再評価差額金	1,497	1,116
評価・換算差額等合計	1,486	1,004
純資産合計	72,403	73,554
負債純資産合計	85,342	88,687

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
売上高	119,506	99,201
売上原価		
商品期首たな卸高	16,778	18,830
当期商品仕入高	96,307	75,814
合計	113,086	94,645
商品期末たな卸高	18,830	16,225
売上原価合計	94,256 <sub>2</sub>	78,419 <sub>2</sub>
売上総利益	25,250	20,782
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,429	2,260
販売促進費	137	116
役員報酬	251	230
給料及び賞与	7,079	6,592
賞与引当金繰入額	773	761
福利厚生費	1,246	1,117
通信費	378	357
減価償却費	2,588	2,444
借地借家料	521	467
支払手数料	1,169	913
その他	2,184	1,774
販売費及び一般管理費合計	18,761	17,036
営業利益	6,489	3,745
営業外収益		
受取利息	7	5
有価証券利息	15	11
受取配当金	16	10
仕入割引	1,137	825
不動産賃貸料	105	164
その他	62	55
営業外収益合計	1,344	1,073
営業外費用		
売上割引	1,321	1,014
賃貸収入原価	22	55
その他	26	83
営業外費用合計	1,370	1,153
経常利益	6,463	3,665

	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 4	1 150
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	4	151
<b>特別損失</b>		
商品評価損	2 84	-
固定資産除却損	3 18	3 72
固定資産売却損	4 3	4 139
減損損失	5 152	5 315
投資有価証券評価損	41	68
ゴルフ会員権評価損	9	-
貸倒引当金繰入額	1	0
特別損失合計	311	596
税引前当期純利益	6,157	3,220
法人税、住民税及び事業税	2,731	1,611
法人税等調整額	17	0
法人税等合計	2,714	1,612
当期純利益	3,443	1,607

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,022	5,022
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,022	5,022
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	4,709	4,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,709	4,709
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	2	-
当期変動額		
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	4,712	4,709
当期変動額		
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	4,709	4,709
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,255	1,255
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,255	1,255
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当平均積立金</b>		
前期末残高	4,210	4,210
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,210	4,210
<b>買換資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	36	82
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	46	34

	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
買換資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	46	34
当期末残高	82	116
別途積立金		
前期末残高	49,010	53,010
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	3,500
当期変動額合計	4,000	3,500
当期末残高	53,010	56,510
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,430	5,639
当期変動額		
剰余金の配当	1,253	626
土地再評価差額金の取崩	66	309
買換資産圧縮積立金の積立	46	34
買換資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	4,000	3,500
当期純利益	3,443	1,607
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,790	2,862
当期末残高	5,639	2,777
利益剰余金合計		
前期末残高	61,942	64,197
当期変動額		
剰余金の配当	1,253	626
土地再評価差額金の取崩	66	309
買換資産圧縮積立金の積立	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	3,443	1,607
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,255	671
当期末残高	64,197	64,869
自己株式		
前期末残高	43	40
当期変動額		
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	7	0
当期変動額合計	3	2
当期末残高	40	42

	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	71,633	73,889
当期変動額		
剰余金の配当	1,253	626
土地再評価差額金の取崩	66	309
当期純利益	3,443	1,607
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	4	0
当期変動額合計	2,256	669
当期末残高	73,889	74,559
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	118	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	100
当期変動額合計	107	100
当期末残高	11	111
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,431	1,497
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	380
当期変動額合計	66	380
当期末残高	1,497	1,116
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,312	1,486
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	481
当期変動額合計	173	481
当期末残高	1,486	1,004
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	70,321	72,403
当期変動額		
剰余金の配当	1,253	626
土地再評価差額金の取崩	66	309
当期純利益	3,443	1,607
自己株式の取得	4	2
自己株式の処分	4	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	481
当期変動額合計	2,082	1,150
当期末残高	72,403	73,554

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	6,157	3,220
減価償却費	2,597	2,498
ゴルフ会員権評価損	9	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	15
受取利息及び受取配当金	39	27
有形固定資産除売却損益（ は益）	17	41
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	41	67
減損損失	152	315
売上債権の増減額（ は増加）	5,535	2,344
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,051	2,604
仕入債務の増減額（ は減少）	2,883	1,660
未払消費税等の増減額（ は減少）	474	427
その他	4	71
小計	9,059	8,407
利息及び配当金の受取額	39	28
法人税等の支払額	4,123	1,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,975	7,132
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10	-
定期預金の払戻による収入	10	510
有形固定資産の取得による支出	3,760	2,886
有形固定資産の売却による収入	204	811
無形固定資産の取得による支出	213	151
投資有価証券の取得による支出	-	100
投資有価証券の売却による収入	-	1
投資有価証券の償還による収入	-	100
その他	12	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,782	1,665
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の処分による収入	4	0
自己株式の取得による支出	4	2
配当金の支払額	1,252	627
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,251	629
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	58	4,837
現金及び現金同等物の期首残高	13,034	12,975
現金及び現金同等物の期末残高	12,975	17,812

【重要な会計方針】

項目	第46期 (平成21年3月期)	第47期 (平成22年3月期)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>関連会社株式 .....移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの .....決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの .....移動平均法による原価法</p>	<p>関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。 これにより売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ44百万円減少し、税引前当期純利益は128百万円減少しています。</p>	<p>商品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 .....定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 2～12年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 3～6年</p> <p>(追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を9～12年としておりましたが、当事業年度より2～12年に変更しています。 この変更は、平成20年度の税制改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、耐用年数を見直したことによるものです。 なお、これによる損益に与える影響は軽微です。</p>	<p>(1) 有形固定資産 .....定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 2～12年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 3～6年</p>



項目	第46期 (平成21年3月期)	第47期 (平成22年3月期)
	(2) 無形固定資産 ……定額法 ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。 (3) 長期前払費用 ……定額法	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在要支給額を計上しています。 なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来するまたは、解約する予定である流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資です。	同左
6 消費税等の処理方法	税抜方式を採用しています。	同左

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第46期 (平成21年3月31日)	第47期 (平成22年3月31日)
<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法に依り算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>なお、当該事業用用地の平成21年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を1,862百万円下回っています。</p>	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法に依り算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>なお、当該事業用用地の平成22年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を1,682百万円下回っており、そのうち227百万円は、賃貸等不動産に該当するものです。</p>

## (損益計算書関係)

第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
1 固定資産売却益 4百万円は、建物の売却益 3百万円、車両及び運搬具の売却益 1百万円です。	1 固定資産売却益150百万円のうち主なものは、建物の売却益84百万円、機械及び装置の売却益11百万円、土地の売却益53百万円です。																																																																
2 商品評価損 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 44百万円 特別損失 84百万円	2 商品評価損 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 144百万円																																																																
3 固定資産除却損18百万円のうち主なものは、建物の除却損11百万円、備品除却損 6百万円です。	3 固定資産除却損72百万円のうち主なものは、建物の除却損19百万円、備品除却損23百万円です。																																																																
4 固定資産売却損 3百万円のうち主なものは、土地の売却損 3百万円です。	4 固定資産売却損139百万円のうち主なものは、建物の売却損71百万円、土地の売却損67百万円です。																																																																
5 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。	5 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">旧 前橋営業所 (群馬県高崎市)</td> <td style="text-align: center;">土地 10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">建物 3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">その他 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">旧 太田営業所 (群馬県邑楽郡)</td> <td style="text-align: center;">土地 10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">建物 5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">その他 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">旧 情報システム部 (大阪府東大阪市)</td> <td style="text-align: center;">土地 73</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">建物 47</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">その他 0</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">152</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としています。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っています。</p> <p>前橋営業所、太田営業所、情報システム部の旧社屋の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額は減損損失として152百万円を特別損失に計上しています。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額に依り測定しており不動産鑑定評価等に基づき評価しています。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地	旧 前橋営業所 (群馬県高崎市)	土地 10	建物	建物 3	その他	その他 0	遊休資産	土地	旧 太田営業所 (群馬県邑楽郡)	土地 10	建物	建物 5	その他	その他 0	遊休資産	土地	旧 情報システム部 (大阪府東大阪市)	土地 73	建物	建物 47	その他	その他 0	計			152	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">遊休資産 (売却済)</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)</td> <td style="text-align: center;">土地 44</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">建物 5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">その他 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">遊休資産 (売却予定)</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">旧 京都支店 (京都市伏見区)</td> <td style="text-align: center;">土地 40</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">建物 8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">その他 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">遊休資産 (売却予定)</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">旧 仙台支店・ プラネット東北 (仙台市若林区)</td> <td style="text-align: center;">土地 138</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">建物 75</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">その他 1</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">315</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としています。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っています。</p> <p>プラネット東京、京都支店及び仙台支店・プラネット東北の旧社屋が移転のため遊休となり使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額315百万円は、減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額に依り測定し、売却予定価額等に依り評価しています。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産 (売却済)	土地	旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地 44	建物	建物 5	その他	その他 0	遊休資産 (売却予定)	土地	旧 京都支店 (京都市伏見区)	土地 40	建物	建物 8	その他	その他 0	遊休資産 (売却予定)	土地	旧 仙台支店・ プラネット東北 (仙台市若林区)	土地 138	建物	建物 75	その他	その他 1	計			315
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																														
遊休資産	土地	旧 前橋営業所 (群馬県高崎市)	土地 10																																																														
	建物		建物 3																																																														
	その他		その他 0																																																														
遊休資産	土地	旧 太田営業所 (群馬県邑楽郡)	土地 10																																																														
	建物		建物 5																																																														
	その他		その他 0																																																														
遊休資産	土地	旧 情報システム部 (大阪府東大阪市)	土地 73																																																														
	建物		建物 47																																																														
	その他		その他 0																																																														
計			152																																																														
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																														
遊休資産 (売却済)	土地	旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地 44																																																														
	建物		建物 5																																																														
	その他		その他 0																																																														
遊休資産 (売却予定)	土地	旧 京都支店 (京都市伏見区)	土地 40																																																														
	建物		建物 8																																																														
	その他		その他 0																																																														
遊休資産 (売却予定)	土地	旧 仙台支店・ プラネット東北 (仙台市若林区)	土地 138																																																														
	建物		建物 75																																																														
	その他		その他 1																																																														
計			315																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372			33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,149	3,213	3,617	20,745

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 3,213株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 3,617株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月8日 取締役会	普通株式	676	20.5	平成20年3月31日	平成20年5月26日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	577	17.5	平成20年9月30日	平成20年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	296	9.0	平成21年3月31日	平成21年5月25日

(注) 定款第38条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

第47期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372			33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,745	2,005	344	22,406

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 2,005株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 344株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5月 7日 取締役会	普通株式	296	9.0	平成21年 3月31日	平成21年 5月25日
平成21年11月 5日 取締役会	普通株式	329	10.0	平成21年 9月30日	平成21年11月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月 7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329	10.0	平成22年 3月31日	平成22年 5月24日

(注) 定款第37条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 13,485百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 510百万円 現金及び現金同等物 12,975百万円	現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲 記されている現金及び預金残高と一致していま す。

(金融商品関係)

第47期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び5億円以内のその他有価証券に限定し、必要な資金がある場合は設備投資計画に照らして自己資金で賄っています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

主な金融商品は、営業債権である売掛金、株式及び債券等である投資有価証券、営業取引及び不動産賃貸借取引にかかる差入保証金、営業債務である買掛金、未払法人税等、営業取引及び不動産賃貸借取引に係る長期預り保証金があります。

この中で売掛金は通常の営業活動に伴い発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券のうち株式は、取引先企業等からの依頼により取得したものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売業務規程」、「与信限度管理規程」に基づき事業所が得意先の信用状況の見直しを定期的に行い、財政状況等の悪化による信用不安先の債権早期回収に努め、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、「資産運用規程」に基づき上場株式については毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(4) 金融商品の時価等に関する説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動する場合があります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	17,812	17,812	
売掛金	15,117	15,117	
投資有価証券			
其他有価証券	974	974	
差入保証金	262	249	12
資産計	34,168	34,155	12
買掛金	9,840	9,840	
未払金	1,436	1,436	
未払法人税等	1,111	1,111	
未払消費税等	267	267	
長期預り保証金	1,366	1,364	2
負債計	14,021	14,019	2
デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (1) 資産

#### 現金及び預金、 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に依っています。

#### 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格に依っており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格に依っています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については(有価証券関係)注記をご参照ください。

#### 差入保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却されます。営業取引に係る差入保証金については、営業債務に係る保証金の差入分であり、買掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に依っています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

### (2) 負債

#### 買掛金、 未払金及び 未払法人税等並びに 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に依っています。

#### 長期預り保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却します。営業取引に係る預り保証金については、営業債権に係る保証金の預り分であり、売掛金と同様と



判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に依っています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

2 金融商品の時価の把握が困難と認められる金融商品

非上場株式及び関連会社株式は、市場性がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	11
関連会社株式	98
合計	109

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,812			
売掛金	15,117			
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期のあるもの		100		303
差入保証金	104	139		18
合計	33,034	239		322

## (有価証券関係)

第46期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	206	320	113
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	206	320	113
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	111	96	14
	(2) 債券	500	419	80
	(3) その他	39	39	0
	小計	650	555	95
合計		857	875	18

(注) 当事業年度において投資有価証券について41百万円(その他有価証券で時価のある株式41百万円)減損処理を行っています。なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、過去6ヶ月間で一度も時価が取得原価の70%以上にならなかった場合に減損処理を行っています。

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

11百万円

関連会社株式

98百万円

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債				
社債				
その他	100			319
合計	100			319

第47期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	479	274	205
	(2) 債券	100	100	0
	(3) その他	51	39	12
	小計	632	414	217
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	42	3
	(2) 債券	303	331	27
	(3) その他			
	小計	342	373	30
合計		974	787	186

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 3 減損処理を行った有価証券

当事業年度において投資有価証券について68百万円減損処理を行っています。なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には、過去6ヶ月間で一度も時価が取得原価の70%以上にならなかった場合に減損処理を行っています。

## (デリバティブ取引関係)

第46期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第47期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用していません。なお、デリバティブの組込まれた債券への投資を一部行っていますが、いずれもデリバティブとしての区分処理が不要なものです。 以上により、開示対象となるものはありません。	同左

## (税効果会計関係)

第46期 (平成21年3月31日)	第47期 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産・繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1 繰延税金資産・繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
流動の部	流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
69百万円	87百万円
賞与引当金	賞与引当金
312百万円	307百万円
未払金	未払金
161百万円	114百万円
その他	その他
142百万円	202百万円
繰延税金資産計	繰延税金資産計
685百万円	710百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
685百万円	710百万円
固定の部	固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
67百万円	67百万円
減損損失	減損損失
61百万円	377百万円
その他	その他
123百万円	103百万円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
252百万円	547百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
252百万円	480百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
買換資産圧縮積立金	買換資産圧縮積立金
56百万円	79百万円
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
7百万円	60百万円
繰延税金負債計	繰延税金負債計
64百万円	139百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
188百万円	341百万円
2 法定実効税率と税効果会計の適用後の法人税等の負担率の差異の内訳	2 法定実効税率と税効果会計の適用後の法人税等の負担率の差異の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
住民税均等割額	住民税均等割額
0.7%	3.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.4%	2.5%
その他	評価性引当額
0.6%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
44.1%	1.9%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	50.1%

(賃貸等不動産関係)

第47期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

当社では、京都府及びその他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸不動産を保有しています。また、大阪府及び京都府に保有しているオフィスビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
遊休不動産	730	228	958	1,034
賃貸不動産	925	685	1,610	1,159
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	197	155	353	462
計	1,853	1,069	2,922	2,657

(注) 1 平成22年3月31日現在で該当する賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区分	賃貸等不動産の内容	所在地
遊休不動産	旧仙台支店・プラネット東北	仙台市若林区
	旧宇都宮営業所	栃木県河内郡
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡
	旧岡崎支店	愛知県岡崎市
	旧京都支店	京都市伏見区
賃貸不動産	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧プラネット北関東(八潮倉庫)	埼玉県八潮市
	旧豊橋営業所	愛知県豊橋市
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	秋田営業所	秋田県秋田市
	京都クリスタルビル	京都市下京区
	トラスコグレンチェックビル	大阪市西区

2 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

3 当事業年度増減額のうち、主な増加額は次のとおりです。

仙台支店・プラネット東北の移転(遊休不動産)	190百万円
宇都宮営業所の移転(遊休不動産)	145百万円
プラネット東京の移転(遊休不動産)	426百万円
京都支店の移転(遊休不動産)	337百万円

旧前橋営業所の賃貸(遊休不動産から賃貸不動産に変更)	58百万円
豊橋営業所の移転及び旧社屋の賃貸(賃貸不動産)	638百万円
京都支店オフィスビルの取得(賃貸等不動産として使用される部分)	153百万円

4 当事業年度増減額のうち、主な減少額は次のとおりです。

情報システム部旧社屋の売却(遊休不動産)	367百万円
プラネット東京の旧社屋の売却(遊休不動産)	426百万円

5 当事業年度末の時価は、毎年2月末を基準として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)による方法に基づき、第三者である不動産会社が作成する簡易査定金額を時価として開示しています。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて評価した金額に依っています。また、当事業年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価評価しています。

6 当事業年度において、減損損失を計上した賃貸等不動産は次のとおりです。

旧プラネット東京の土地、建物等	49百万円
旧京都支店の土地、建物等	49百万円
旧仙台支店・プラネット東北の土地、建物等	216百万円

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	損益計算書における金額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他損益 (減損損失等)
遊休不動産		45	45	302
賃貸不動産	62	20	42	
賃貸不動産等として使用される部分を含む不動産	101	34	66	
計	164	100	63	302

(注) 営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ損益計算書の営業外収益及び営業外費用に計上しています。

## (持分法損益等)

第46期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第47期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。	同左

## 【関連当事者情報】

第46期(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

第47期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

有価証券報告書における開示が必要となる取引がないため、開示を省略しています。



## (1株当たり情報)

第46期 (平成21年3月期)		第47期 (平成22年3月期)	
1株当たり純資産額	2,195円14銭	1株当たり純資産額	2,230円15銭
1株当たり当期純利益	104円39銭	1株当たり当期純利益	48円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりです。

	第46期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第47期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,443	1,607
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,443	1,607
期中平均株式数(千株)	32,983	32,982

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記のとおりです。

	第46期 (平成21年3月31日)	第47期 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	72,403	73,554
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	72,403	73,554
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	32,983	32,981

## (重要な後発事象)

第46期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第47期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
京セラ(株)	10,100	92
ダイニチ工業(株)	69,100	44
(株)キトー	335	38
(株)ダイヘン	82,000	36
東京海上ホールディングス(株)	11,000	28
三菱地所(株)	15,000	22
東亜合成(株)	45,000	17
(株)ケーヨー	38,100	17
(株)りそなホールディングス	14,700	17
日東工器(株)	8,000	16
コーナン商事(株) 他38銘柄	566,201	196
計	859,536	530

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
SMBCフレンド証券株式会社		
ユーロ円建 社債	100	100
NOMURA EUROPE FINANCE N.V.		
早期償還条件付ユーロ円建リバースフロー タ債	100	90
シティグループ証券株式会社		
日経225連動債券	100	82
(株)三菱UFJセキュリティーズ インターナシ ョナル		
ユーロ円建 為替リンク債	100	66
BNP Paribas		
ターゲットクーポン条項付円米ドル為替連 動債	100	64
計	500	404

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) その他有価証券 〔証券投資信託の受益証券〕 野村アセットマネジメント(株) ノムラ日本株戦略ファンド	10,000	51
計	10,000	51

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,993	3,015	1,023 (89)	25,985	9,211	984	16,773
構築物	1,182	148	10 (0)	1,320	674	110	645
機械及び装置	291	23	45	268	118	42	150
車両運搬具	902	1	22	881	804	47	76
工具、器具及び備品	3,100	112	206 (1)	3,006	2,291	313	714
土地	16,510	629	788 (223)	16,351			16,351
建設仮勘定	1,107	2,394	3,449	53			53
有形固定資産計	47,089	6,324	5,547 (315)	47,866	13,101	1,497	34,765
無形固定資産							
商標権	2		0	1	0	0	1
ソフトウェア	5,085	196	295	4,987	3,129	993	1,857
ソフトウェア仮勘定	26	60	86				
施設利用権	17	8	4	22	4	1	17
無形固定資産計	5,132	265	387	5,011	3,135	995	1,875
長期前払費用	44	29	28	46	18	6	27
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額です。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物の増加は、プラネット東北1,259百万円、新潟北営業所199百万円、宇都宮営業所228百万円、プラネット東京585百万円、京都支店322百万円、福山営業所327百万円です。

土地の増加は、千葉営業所用地155百万円、京都支店用地159百万円、姫路支店用地241百万円です。

3 当期償却額は、販売費及び一般管理費に2,444百万円及び営業外費用に54百万円を計上しています。

4 ソフトウェアの当期増加額の内容は、オレンジブック.comのフリーサイト化関連74百万円です。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	34	16	3	1	46
賞与引当金	773	761	773		761
役員退職慰労引当金	166				166

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額1百万円及び債権の回収に伴う取崩額0百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	17,639
普通預金	167
別段預金	4
預金計	17,811
合計	17,812

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ナフコ	358
(株)カーマ	257
ホームック(株)	219
ダイキ(株)	197
コーナン商事(株)	158
ロイヤルホームセンター(株) 他	13,927
合計	15,117

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(ヶ月) $D \div \frac{B}{12}$
12,783	104,161	101,827	15,117	87.1	1.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記滞留状況の計算には消費税等を含めています。

## 八 商品

区分	金額(百万円)
切削工具	3,191
生産加工用品	1,607
工事用品	1,554
作業用品	2,504
ハンドツール	3,442
環境安全用品	1,879
物流保管用品	993
研究管理用品	392
オフィス住設用品	636
その他	23
合計	16,225

## 負債の部

## イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
住友スリーエム(株)	459
スリーエムヘルスケア(株)	235
三進金属工業(株)	175
浜田工業(株)	108
三甲(株)	105
サンドビック(株) 他	8,755
合計	9,840

## (3) 【その他】

## 当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	22,612	23,120	25,212	28,255
税引前四半期純利益 (百万円)	461	719	870	1,168
四半期純利益 (百万円)	148	393	472	594
1株当たり 四半期純利益 (円)	4.50	11.92	14.32	18.01



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期末より3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行っています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス <a href="http://www.trusco.co.jp/">http://www.trusco.co.jp/</a> )
株主に対する特典	単元株主様に対し、年1回当社取扱商品に交換可能なポイントを贈呈

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第46期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月15日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその 添付書類	事業年度 (第46期)		平成21年6月15日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第47期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月10日 関東財務局長に提出。
	(第47期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
	(第47期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月12日

トラスコ中山株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラスコ中山株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トラスコ中山株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月9日

トラスコ中山株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラスコ中山株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トラスコ中山株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。